

平成 28 年 2 月
文 化 市 民 局

「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」改定版（案）に関する 市民意見募集の結果について

居住形態や生活様式の変化，少子高齢化の進行により，地域活動に参加する住民の減少による地域住民相互のつながりの希薄化が懸念される中，京都が誇る「地域力」を未来に引き継ぎ，地域住民が支え合い，安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティを実現するため，「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」改定版の策定に当たり，市民意見募集を行いました。

この度，その実施結果を取りまとめましたので，御報告いたします。

1 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

平成 27 年 12 月 24 日（木）～平成 28 年 2 月 1 日（月）

(2) 御意見数

意見者数： 191 人，意見総数： 280 件

(3) 御意見をいただいた方の属性

ア 居住地

京都市内	京都市外	記載なし	合計
156 人	28 人	7 人	191 人

イ 年齢

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代
4 人	52 人	19 人	13 人	19 人
60 歳代	70 歳代	80 歳代	記載なし	合計
27 人	18 人	5 人	34 人	191 人

ウ 性別

男性	女性	記載なし	合計
111 人	69 人	11 人	191 人

2 御意見の内容（詳細は資料1のとおり）

推進計画（案）に反映するもの（A）は13件、推進計画（案）に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（B）は174件、今後取組の推進に際して参考とするもの（C）は93件ありました。

（単位：件）

関連する項目	A	B	C	合計
第1章 計画の改定に当たって	0	0	5	5
第2章 地域コミュニティの現状と課題	0	12	6	18
第3章 計画の改定に係る検討経過	0	2	3	5
第4章 具体的な方針と取組	13	93	37	143
第5章 計画の推進に当たって	0	1	0	1
その他、計画（案）全般について	0	66	42	108
合計	13	174	93	280

(1) 推進計画（案）に反映するもの（13件）

- ・ 地域活動に関する情報は、下宿を始める学生に早くから提供すればよいのではないかな。
- ・ 地域活動に関する情報を学生に広報してもらえるとありがたい。
- ・ 地域自治組織に関しては、団体で構成するように読めるが、個人も含め、どのような構成とするかについて、当該地域自治組織に委ねてはどうか。
- ・ 新たな地域自治組織のイメージ図に少年補導委員会を入れるべきではないか。
- ・ 自治会・町内会アンケートの分析結果に基づいた地域活動を誘導する取組が必要ではないか。
- ・ 市職員も率先垂範して地域活動に取り組むべきである。
- ・ 地域の活動をもっと周知していくべき。
- ・ 住宅の建設や販売を行う事業者が自治会・町内会の設立や加入について説明してもらいたい。
- ・ 「区役所・支所と各種団体、NPO、小・中・高・総合支援学校（PTA、学校運営協議会）、大学、企業との連携の推進」には、幼稚園も入れるべきではないか。等

(2) 推進計画（案）に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（174件）

- ・ 行事や役員の仕事を縮小するなど、負担を軽減してほしい。
- ・ 本案の策定に当たり、熱心な議論をされたことが思い浮かび、心強い。
- ・ 大学生は、4年間しか在学しないので、地域コミュニティに参加することは難しい。学生の参加を持続させていくことが課題である。
- ・ 共働きだと、仕事・子育て・家事をこなすだけで精一杯で、地域活動に関心はあっても、関わる余裕がない。ワーク・ライフ・バランスの取組を進めるとともに、共働きでも参加しやすい自治会にしてもらいたい。

- ・ 地域コミュニティ活性化推進審議会や市内連携会議に期待している。
- ・ 地域コミュニティは大切だと思う。計画に掲載している取組を実現してほしい。
- ・ 推進計画は、市民に浸透していないように感じる。関心のない人にも知ってもらうための取組を考えてほしい。 等

(3) 今後取組の推進に際して参考とするもの（９３件）

- ・ 現行の推進計画の施策４３項目が全て実施できていればよいのではないか。
- ・ 若い世代は、地域活動に参加するといった発想がなく、高齢化が進む中で、地域活動に多くの住民参加は期待できない。
- ・ 検討経過で出てきた意見を、どのように活かすのかが伝わってこない。
- ・ 各取組について具体が分かりにくい。
- ・ 地域活動は元学区単位が基本である。地域自治組織についても元学区を範囲とすべき。
- ・ 京都市過疎地域自立促進計画を推進する際には、北部山間地域の活性化についても取り組んでほしい。
- ・ 民泊をしっかり規制し、計画に記載すべき。 等

3 推進計画（案）に反映する内容（資料２参照）

御意見	修正 ページ	修正内容
地域活動に関する情報は、下宿を始める学生に早くから提供すればよいのではないか。（１件）	１５	「（１）若年層の地域活動への参加促進」のうち、 「引っ越してきた大学生（新入生）等に対して、住民票の異動とともに、自治会への加入や地域活動への参加を呼び掛けます。」を 「引っ越してきた大学生（新入生）等に対して、 <u>入学時の早い段階から</u> 、住民票の異動とともに、自治会への加入や地域活動への参加を呼び掛けます。」に修正
地域活動に関する情報を学生に広報してもらえるとありがたい。（３件）	１５	「（１）若年層の地域活動への参加促進」に、 「 <u>さらに、若年層が地域活動に参加しやすくなるよう、地域活動に関する情報が伝わる仕組みづくりを検討します。</u> 」を追記

御意見	修正 ページ	修正内容
地域自治組織に関しては、団体で構成するように読めるが、個人も含め、どのような構成とするかについて、当該地域自治組織に委ねてはどうか。（１件）	１６	「（２）地域自治組織の活性化に向けた新たな仕組みづくりの検討」のうち、 「地域内の様々な団体で構成する新たな地域自治組織」を 「地域内の様々な団体 等 で構成する新たな地域自治組織」に修正
新たな地域自治組織のイメージ図に少年補導委員会を入れるべきではないか。（１件）	１６	「（２）地域自治組織の活性化に向けた新たな仕組みづくりの検討」の新たな地域自治組織のイメージ図に、「 少年補導委員会 」を追記
自治会・町内会アンケートの分析結果に基づいた地域活動を誘導する取組が必要ではないか。（１件）	１６	「（３）地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の充実」のうち、 「自治会・町内会への加入効果が高いマンションの交流イベントを対象として、」を 「自治会・町内会への加入効果が高いマンションの交流イベント や地域の魅力発見など、現状を踏まえた地域力向上のための複数年に渡る計画的な取組 を対象として、」に修正
市職員も率先垂範して地域活動に取り組むべきである。（３件）	１６	「（４）地域活動や市民活動団体への幅広い世代や主体の参加・連携による担い手の創出・育成」のうち、 「次世代への円滑な引継ぎを支援するため、各種講座の開催等により、子育て世代や民間企業等の従業員、自治体職員等の地域活動への参加を促進するとともに、地縁団体や」を 「次世代への円滑な引継ぎを支援するため、 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進し、子育て世代や民間企業等の従業員への各種講座の開催により、地域活動への参加を促進するとともに、市職員が率先垂範して地域活動に取り組むよう、意識の向上を図り 、地縁団体や」に修正

御意見	修正 ページ	修正内容
地域の活動をもっと周知していくべき。(1件)	21	「(1) 住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進」のうち、 「住宅事業者が新たなマンション入居者に対して自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定」を 「住宅事業者が <u>引っ越しや新たに住宅・マンションの購入・賃貸を検討されている方</u> に対して <u>地域の取組を説明し</u> 、自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定」に修正
住宅の建設や販売を行う事業者が自治会・町内会の設立や加入について説明してもらいたい。(1件)		
「区役所・支所と各種団体、NPO、小・中・高・総合支援学校（PTA、学校運営協議会）、大学、企業との連携の推進」には、幼稚園も入れるべきではないか。(1件)	21	「(2) 区役所・支所と各種団体、NPO、小・中・高・総合支援学校（PTA、学校運営協議会）、大学、企業との連携の推進」を 「(2) 区役所・支所と各種団体、NPO、 <u>幼・保・小・中・高・総合支援学校（PTA、学校運営協議会）</u> 、大学、企業との連携の推進」に修正

4 今後のスケジュール

平成28年2月下旬 第3回地域コミュニティ活性化推進審議会
～3月上旬
3月中 地域コミュニティ活性化推進計画（改定版）策定